

	期 日	実 施 場 所	審 査 範 囲	申 込 み 先
1	4月15日(土)	鹿児島アリーナ	無指定級位	〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 上谷勝美 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
2	4月16日(日)	鹿児島アリーナ	一般・学生四段以下 生徒参段以下	〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 上谷勝美 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
3	6月4日(日)	カンアリーナせんだい	四段以下	〒895-0061 薩摩川内市御陵下5061-2 鬼塚雅行方 末永俊一 川薩支部長 宛 TEL 0996-22-5516
4		鹿屋弓道場	四段以下	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎 2381 若松 義廣 肝属支部長 宛 TEL 0994-63-4574
連1	6月11日(日)	福岡県	<b>[福岡]九州地区連合 審査(五段対象)</b>	<b>〒890-0014 鹿児島市草牟田2-48-24 山王修一方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-225-4893</b>
5	7月30日(日)	指宿弓道場	四段以下	〒891-0402 指宿市十町 242-2 小村 薦 指宿支部長 宛 TEL 0993-22-4441
6	8月6日(日)	栖林弓道場(西之表)	四段以下	〒891-3101 西之表市西之表7472-1 広瀬正和方 落合浩英 熊毛支部長 宛 TEL 0997-23-2600
7	8月11日(金) ～13日(日)	奄美、徳之島、与論	四段以下	大島、徳之島、沖永良部の各支部長宛
8	8月20日(日)	鹿児島アリーナ	教職員対象 四段以下	〒896-0067 いちき串木野市平江20226-1 串木野西中学校気付 仮屋崎 修 宛 TEL0996-32-1744
連2	9月17日(日)	鹿児島アリーナ	<b>[鹿児島]九州地区連合 審査(五段対象)</b>	<b>〒890-0014 鹿児島市草牟田2-48-24 山王修一方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-225-4893</b>
9	9月18日(祝)	武道館	一般・学生四段以下 生徒参段以下	〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 上谷勝美 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
10	9月23日(祝)	鹿児島アリーナ	無指定級位	〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 上谷勝美 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
11	10月8日(日)	国分弓道場	四段以下	〒899-4345 霧島市国分府中 37-3 二宮 義一方 上原良武 霧島支部長 宛 TEL 0995-47-1291
12	11月5日(日)	出水弓道場	四段以下	〒899-0402 出水市高尾野町柴引1561-1 湯田 澄明 方 中出口正幸 出水支部長 宛 TEL 0996-82-1999
13	11月12日(日)	志布志弓道場	四段以下	〒899-7402 志布志市有明町野井倉 2314-3 猜ヶ宇都正敏 曾於支部長 宛 TEL 090-9070-0255
14	12月3日(日)	市来弓道場	四段以下	〒899-2505 日置市伊集院町猪鹿倉164-14寺師興二方 濱田藏人 日置支部長 宛 TEL 099-273-3967
連3	12月3日(日)	宮崎市	<b>[宮崎]九州地区連合 審査(五段対象)</b>	<b>〒890-0014 鹿児島市草牟田2-48-24 山王修一方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-225-4893</b>
15	1月7日(日)	鹿児島アリーナ	無指定級位	〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 上谷勝美 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
16	1月8日(祝)	鹿児島アリーナ	一般・学生四段以下 生徒参段以下	〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 上谷勝美 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
連4	3月18日(日)	長崎市	<b>[長崎]九州地区連合 審査(五段対象)</b>	<b>〒890-0014 鹿児島市草牟田2-48-24 山王修一方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-225-4893</b>
備 考	1 開会:午前9時 ただし、番号1及び15の開会は午前8時45分 (受審者は全員集合すること)			
	2 四段受審者は和服着用し持的射礼を行う。			
	3 審査料(含手数料) 級位 1,500円、初段2,550円、式段3,600円、参段4,600円、四段5,600円、五段6,700円 ※県連主催の審査会は、主催者が中止する場合以外、審査料は返却しない。			
	4 申込期限:審査申込書は各実施期日 <b>2週間前までに(ただし1月の鹿児島審査は12月19日(火)までに)</b> 必着 するよう、所属支部長の認証を受け審査料を添えて、各審査主管支部長宛に書留便等にて送付すること。 (九州地区連合審査については別途通知する日まで)			
	5 支部長は認証に当ってその様式及び記入内容を検討し、県連会費の納入及び会員IDを確認する。			
	6 審査申込書に虚偽の記載がある場合、無効とすることがある。 申込用紙は「審査申込書(級位・五段以下用)」のみ使用する。			
	7 受審資格			
	(1) 県弓連会費を完納し、会員登録していること。(2) 級位及び初段受審は現級位が認許されてから満3ヶ月以上経過していること。ただし、中学・高校3年生に限り、満2ヶ月でも可			
	(3) 式段受審からは、現段位が認許されてから満5ヶ月以上経過していること。			
8 立射等の場合は審査申込書に「立射」と朱書する。医師診断書等は1回目に所属支部長に提出し、支部長で保管する。なお、中学生・高校生については、弓道部顧問の証明書でもよい。				
9 登録料納入をもって合格者とする。				